

岩手県告示第 325 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、林業・木材産業改善資金の貸付けに係る償還金の取
納事務を平成 19 年 2 月 20 日次の者に委託した。

平成 19 年 4 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

受託者	
住 所	名 称
和賀郡西和賀町沢内字泉沢 29 地割 2 番地 54	西和賀町森林組合